

第5回下野市総合計画審議会 会議録

日 時 平成27年8月21日（金） 午後1時30分～3時40分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 中村祐司会長、大島昌弘委員、塚原良子委員、磯辺香代委員、三橋明美委員、高田憲一委員、江田俊夫委員、高山和典委員、永山茂夫委員、川俣一由委員、鱒淵泰子委員、高山信夫委員、大塚裕明委員、佐間田香委員、山口貴明委員、鈴木祐孝委員、小島恒夫委員、
欠席委員 山口富男委員、小幡洋子委員、赤穂敏広委員、前原保彦委員、島田実委員
出席者 板橋副市長、池澤教育長、落合総合政策部長、山中総務部長、渡辺市民生活部長、小口健康福祉部長、大橋産業振興部長、大橋建設水道部長、布袋田会計管理者、川俣議会事務局長、野澤教育次長
事務局 星野総合政策課長、小谷野課長補佐、古口主幹、坂巻副主幹、舘野主事
傍聴者 1名

○次第

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 第3回会議録の確認について
 - (2) 下野市の将来像について
 - (3) 第二次下野市総合計画前期基本計画（素案）について
（各論部分 目標1・4・6）
 - (4) 下野市人口ビジョン（案）について
（第2章 人口の将来展望）
 - (5) その他
- 4 閉 会

○開会

（事務局） 定刻になりましたので、第5回下野市総合計画審議会を開会する。

○会長あいさつ

（事務局） 開会にあたり中村会長からごあいさつをお願いしたい。

（中村会長） 皆さんこんにちは。お盆の時期もあっという間に過ぎて8月も下旬に入った。天候も涼しくなったかと思ったら、また暑くなってきた。大阪の寝屋川で信じられない事件が起きた。海外でも、タイのバンコクのような、安全だと言われ学生もよく行くような所でも事件が起こっている。私が考えるに、子どもたちがのびのびと安全に暮らせること、どこでも観光の目的のために楽しめるということは、とても大切なことだと思った。それを支えるのが、私たちが地道な作

業を積み重ねている、この総合計画の中身になってくる。地域の目でしっかりと子どもたちを見守っていく、そしてまちをつくっていくには、規模的に見ても下野市はベストではないかと考えている。そういった意味でも、総合計画の一つひとつの文言が大事である。委員の方々の知恵をいただければと思っているので、ご協力をよろしくお願いしたい。

○板橋副市長あいさつ

(事務局) 続いて庁内策定委員会の委員長である板橋副市長からごあいさつ申し上げます。

(板橋副市長) こんにちは。策定委員会の委員長の板橋でございます。戦後70年の節目を迎えた今年の夏であるが、亜熱帯気候と言ってもいいような暑さが続いた。お盆過ぎてからは朝夕と涼しくなり、徐々に秋らしくなってきた。本日の審議会では、平成28年から32年までの5年間を期間とする、前期基本計画の各論の施策について、各部長から発表していただくということで勢揃いしている。地方創生の人口ビジョンについては、下野市の目指すべき将来の方向と人口の将来展望についての事務局案を発表させていただく。闊達なご議論をいただければと思う。昨日、副市長会議があり、地方創生がテーマとなった。日本はバブルの崩壊後、1990年代から働く人が減り、支えられる人が急速に増えていった。又、失われた20年は、デフレ経済で平成不況ということで、経済発展が非常に厳しい時代を迎えた。1950年代から1970年代は15.5%という経済の伸び率であった一方で、バブル崩壊後の20年間は平均0.3%という伸び率であった。このような状況下において、出生率を上げるのは難しく、事実上不可能という学者もいる。様々意見交換をさせていただく中で、人口減少をどのようにしておさえるかということに悩んでいる状況がある。現在国によって、知恵を絞った地域、自治体に対してはお金を配るということで、国家的課題を地方に預けている。それによって、全市町村が地方創生に取り組んでいる。私が昨日の議論を踏まえて思ったことは、まずは国が若い世代が経済的不安をなくし、安心して子育てできて、子育てを幸せだと感じる国家をつくることであると感じた。人口の自然増対策を国家の礎として、ナショナルミニマムとして据えて取り組んでいかないと人口問題が解決しないと思った。国がそれをせずに、地方創生を進めることは確実に減少する人口の奪い合いになってしまう。地方のサバイバルゲーム化を危惧している。審議員の皆様には、下野市の将来について、忌憚のない活発なご意見をいただきたく、本日どうぞよろしくお願いしたい。

○各部部長紹介

(事務局) 本日は、基本施策の説明で教育長以下全部長が出席している。自己紹介をさせていただく。

[出席者自己紹介]

○議事

(中村会長) 議事(2)については前回十分検討したため、時間的には短くする予定である。なんといっても6つの基本目標のうち1、4、6のところが非常に重要であるので、議事(3)で時間をとり、ここをメインにやっていきたい。議事(4)も重要だが、簡潔にやりたい。会議成立、会議署名人、会議傍聴の確認をする。本日は欠席が5名であるので、会議は成立する。本日の会議署名人を名簿順で川俣委員と鱒淵委員にお願いする。傍聴希望について、インターンシップとして下野市で研修している学生が1名である。

まず事務局より資料の確認を行う。

(事務局) 配布資料の確認をさせていただく。資料は事前に送付させていただいた、会議次第、資料2として第二次下野市総合計画前期基本計画(素案)について、本日配布させて頂いた資料1の下野市の将来像について、資料3の下野市人口ビジョン(案)である。又、次第に議事録の確認を追加したため、会議次第を追加で配布した。さらに、資料2に一部差し替えとして資料を配布させていただいた。赤字で示した部分が修正箇所である。

(1) 第3回会議録の確認について

(中村会長) まず事務局より第3回会議録の確認を行う。

(事務局) 会議録については事前に郵送にてお配りし、修正点は無しである。

(中村会長) 他にご意見等無いようなので、第3回会議録について確定する。

(2) 下野市の将来像について

(中村会長) それでは、議事に入っていきたい。前回、3つの案について意見をいただいた。それを皆さんにも出してもらい、事務局で集約してもらった。そこについては、報告という取り扱いをさせていただく。将来像について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 下野市の将来像について説明(資料1)

○案1が、委員の皆様から分かりやすい、言い回しが良い、「未来へつなぐ」が新鮮である、などの意見をいただき、選定票が6票あった。続いて、案2、案3といった順であった。

○若干の組み合わせや言葉を変えるとといった意見については、選定理由等の欄に記載した。

○将来像については、審議会3回にわたり審議いただいたので、案1を今後10年間の目指す方向性として基本構想に反映させる。最終的な基本構想については、全体を通して整合性を図り、皆様からの意見を考慮して修正を行い、第7回審議会において提出させていただく。

(中村会長) 様々な議論を経た上での選定であるので、案1に落ち着いたということで了解をいただいたということにしたい。

(3) 第二次下野市総合計画前期基本計画(素案)について

(中村会長) それでは、次の議事に入っていきたい。目標の1、4、6について審議をしていきたい。やり方として、担当部長より目標ごとに説明をしてもらい、基本施策についても説明をってもらう形で進めていきたい。その後、目標ごとに質疑や意見をいただければと思う。最初に、目標1について説明をお願いしたい。

(健康福祉部長) 健康福祉部長、市民生活部長より、健康福祉部門に関わる基本施策1について説明。(資料2)

○健康福祉、児童福祉、高齢者福祉、障がい福祉、地域福祉といった5つの福祉について、5年間で目指すべき姿、現状分析、基本方針、分野別指標、基本方針に即した主な事業に関する説明があった。

○「基本施策 1-1 いきいき暮らせる健康づくり」では健康増進に係る施策について記述している。

○「基本施策 1-2 子育て家庭を支援する環境づくり」では児童福祉に係る施策について記述している。

○「基本施策 1-3 高齢者が元気で暮らせる体制づくり」では高齢者福祉に係る施策について記述している。

○「基本施策 1-4 自立した障がい者と共に生きる環境づくり」では障害者福祉に係る施策について記述している。

○「基本施策 1-5 誰もが安心して暮らせるまちづくり」では地域福祉と国民健康保険等医療制度に係る施策について記述している。

(中村会長) 詳細や内容について、ご意見や質問をいただきたい。進行の都合上、目標ごとにいただくようご協力お願いしたい。

(鱒淵委員) 文言の確認だが、1ページ目の現状と課題としてふれあい館等の施設について、「市民の健康増進として」活用するとあるが、「市民の健康増進の場として」という表現のほうがよい。6ページに「青年後見」とあるが「成年後見」の誤植である。

7、8ページに、障がい者に関する施策の記載があるが、障害児に関する記載がない。ここでは全体的に触れられているが、下野市は障害児の療育指導に力を入れていたり、親御さんの自助組織へも力を入れていたりしている。児童から大人まで一貫して支援を行っていることも示した方がよいのではないかと。又、施策の表題に「自立

した障がい者と共に歩む」とあるが、自立したような生活ができる障がい者でなければ共に歩めないかのような印象を受けかねないから、「障がい者の自立を促進する」とした方が良いのではないか。8ページの障がい者の社会参画支援について、障害者優先調達法が施行され、目標値を決めて市の方で障がい者の施設で作られた授産品を積極的に購入するという事で、前向きに取り組んでくださっている。新庁舎ができる際に、市内の障がい者が作った物品を販売させていただくコーナーをつくってほしいという要望がある。そのことについても記載した方が良いのではないか。モデルケースとなれるようにして欲しい。

- (健康福祉部長) 障がい児に関する記載について、ご意見はもっともである。こぼと園等、市直営で積極的に取り組んでいるので修正を行いたい。自立の表現についても、併せて検討をしていきたい。
- (総合政策部長) 新庁舎の件について要望は承っているが、総合計画の中で文言として入れるべきかどうかについては、今後検討させていただきたい。
- (中村会長)
(鱒淵委員) 「障がい者」という言葉の中には、「障がい児」も含まれているのか。障がい者に括弧で障害児とつける場合はある。障害児に対して「自立」という言葉は使われない。「自立した障がい者」という表現が気になる。
- (鈴木委員) 3, 4ページの子育て世帯の支援について、貧困家庭児童の問題は入れておかないといけないのではないか。
5, 6ページの分野別指標について、ふれあいサロンの設置数について平成27年15戸とあり、平成32年目標値が23戸とあるが、急速に高齢化社会が進む中では少ない。自殺防止という観点でも、生きがいや孤立防止という意味でキーポイントになる。
6ページの包括ケアシステムの構築について、地域ケア会議の推進というものがあるが、形はできているが中身に問題がある。いろいろな人が入っているが、見守りという点で一番肝心の自治会の参加がないことに、大きな問題があるのではないか。近隣こそが、これからのまちづくりのキーポイントになるから、巻き込んでいけるようなことが必要ではないか。
- (中村会長) ふれあいサロンの目標値の根拠はどのようなものか。
- (健康福祉部長) 地域ふれあいサロンの23か所については、これまでの長年の取組の結果、年に2,3か所の設置が現実的だろうということで決定した。地域ふれあいサロンは、地域包括システムの中においてもかなり重要な位置づけであるが、自治会や老人会といった様々な団体にも取り組んでもらうことが重要ではないか。とはいえ、担い手不足といった問題もあるため、その状況を踏まえてその数値を決定した。鈴木委員ご指摘の地域包括運営ケアの地域会議と地域ケア会議とは別物で、個々の対象者に対する対応を踏まえての地域全体という

- 広い視点における課題に関する会議を推進していくものである。
- (中村会長) 貧困家庭児童については、貧困家庭の部分に含まれるのか。
- (健康福祉部長) 貧困家庭について、どの視点から見るかといった問題もあるが、これは地域福祉からみたということであり、生活困窮者の中には貧困家庭の子どもに関しても含まれるという解釈である。
- (佐間田委員) 障がい者福祉について、知りあいに障がいをもったお子さんのいるお母さんがいる。そのお母さんは働いていて、こども通園センターやきなどのお世話になっているようだが、これから中学生や高校生へととなった時に、子どもを預ける場所が小山などの遠くに行かないと無いのが大変だとのことだった。障がいをもった子どもをもつお母さんが言うには、健常者の子どももいるような所へ、子どもと一緒にあちこち行くことは難しく、仕事を続けられるかどうかはわからないことを不安に思っている。そのような方もいらっしゃるということを知ってもらいたい。
- (小島委員) 下野市役所の職員の中で、男性の育児休暇の取得率はどの程度なのか。それがきちんとしていないと子どもが生まれない。市役所職員が進めていかなければ、進まない。
- (中村会長) それについては、人口ビジョンで検討をしたい。
- (塚原委員) 下野市は医療と福祉のまちと言われているから、健康増進や高齢者福祉の中に、健康寿命延伸といった目標の文言を盛り込んでもらいたい。
- (中村会長) 盛り込むことは可能か。
- (事務局) 健康寿命の延伸については、基本構想の中で文言として入っている。
- (中村会長) 次の目標へと移っていきたい。
- (産業振興部長) 産業振興部長より、基本施策4について説明。(資料2)
- 5年間で目指すべき姿、現状分析、基本方針、分野別指標、基本方針に即した主な事業に関する説明があった。
 - 「基本施策 4-1 地域の特性を活かした農業・農村づくり」では「魅力ある農畜産物の生産と効率的な経営により、継続的な農業環境をつくる」ことを目指すべき姿としている。
 - 「基本施策 4-2 産業によるにぎわいづくり」では「地域の魅力を活かしたブランドづくりや新たな産業の創出により地域を活性化する」を目指すべき姿としている。
- (山口貴委員) 15ページに、ドイツ風の建物といった記載があるが、なぜドイツ風なのかという根拠を冒頭に入れた方が良いのではないか。
- (事務局) 確かにドイツ風というよりも、友好都市という部分を検討して入れていきたい。
- (高田委員) 12ページについて、道の駅が人気を呼んで人が集まっている。それを利用して、観光農業や体験農業を経営の一つとして取り入れた

農業も入れたらよいのではないか。特に、下野市は都心に近く、農業の内容も花から畜産まで揃っているから期待できるのではないか。近隣町村ではある程度やっているが下野市にはない。道の駅の周りには広い場所があるから、道の駅を中心にして観光農園のようなことをやったら、PRや観光といった両方向で良い方向に行くのではないか。

- (中村会長) 観光農業は今までやってないのか。
- (高田委員) やっていないと思う。
- (産業振興部長) 観光農業としては特化していないが、主な事業の中で都市農村交流施設の整備という大きな枠組みの中で、ある程度推進していきたいと考えている。
- (高田委員) もう少し具体的に入れた方がよいのではないか。これでは分からない。
- (中村会長) 都市農村交流施設とは具体的に何を指しているのか。
- (産業振興部長) 主なものは、石橋南部の交流施設を考えている。直売施設も入っているので、観光農業もできればと考えている。観光農業に特化して記載するかについては、検討をしていきたい。
- (鈴木委員) 後期計画では6次産業化のところに載っていた。
- (高山(信)委員) 11ページについて、分野別指標に農業経営者が増えていくようにみえるが、離農者について記載した方がよいのではないか。
- (産業振興部長) 確かに離農する方もいる。ここでは分野別指標ということで、ある程度向上させるような指標が良いかと考えて記載した。
- (高山(信)委員) 考えについて理解はするが、離農者数についても記載した方がよいのではないか。
- (産業振興部長) 離農者については、「現状と課題」の2行目に表現している。
- (中村会長) この指標の新規就農者数はどういうことか。
- (産業振興部長) 新たに農業をやる方、もしくは農業を営んでいる方のお子さんが違う分野の農業をやるという方を指している。奨励金適用外の45歳以上の方も含めた、年間新規就農者を8人から10人に増やしていきたい。
- (鈴木委員) 11ページの多面的機能支払交付金制度の活用とあるが、農水省の農地・水保全管理支払交付金において、当初5団体であったが、最近になって19団体に増えたのは何故か。農水省は何を考えているのか。
- (永山委員) 取り組みしやすいような制度に変わった。
- (産業振興部長) 平成25年12月に国で農業に関する4つの改革があり、その中で多面的機能支払交付金制度ということで事業名が変わった。今までは、農家と非農家を併せた組織であったが、農家だけの組織でもできるようになったため、増えている。
- (佐間田委員) 職業体験に子どもが行くが、農業には行かない。ブランド野菜につ

- いて、自分で研究して作れるならその方が面白い。職場体験として教育に取り込めば、担い手も増えるのではないか。
- (産業振興部長) 市としては、地産池消として推進している。学校給食の中で、地元の野菜等を取り入れている。又、学校農園ということで、田植えの経験やさつまいもの植え込みということでやっている学校もある。
- (佐間田委員) 経験ではなく、職業としてみられるような取り組みをした方がよいのではないか。
- (大島委員) 私の畑へ、児童がなす栽培の体験に来たり、きゅうりの収穫体験に来たりした。
- (磯辺委員) その職業体験が将来につながるのか。その経験をするのが、やがて新規就農者を増やすことに結びつくのかという問題がある。
- (高田委員) 経験することで、自分でやってみたいと思えば、様々研究を行ったり、資金を借りたりして、経営するようになるのではないか。それぞれの考え方に沿って農業に取り組んでいければよいのではないか。
- (中村会長) 次の目標へと移っていきたい。
- (総合政策部長) 総合政策部長、総務部長より、基本施策6について説明。(資料2)
- 5年間で目指すべき姿、現状分析、基本方針、分野別指標、基本方針に即した主な事業に関する説明があった。
 - 「基本施策6-1 協働のまちづくりの体制づくり」では、「自治基本条例による市民と行政の協働のまちづくりを進める」ことを目指すべき姿としている。
 - 「基本施策6-2 健全な行財政運営の仕組みづくり」は、行政運営の効率化による、健全財政のまちづくりを推進するものである。
- (川俣委員) 19ページの自主財源比率について、後期計画における目標値は53.7%だったにもかかわらず、現状値は51.7%とある。この目標値は高過ぎるのではないか。又、特例債の返済時期にくるから、実質公債費率も厳しいのではないか。
- (総務部長) 実質公債費率については、安定性を担保しなければならないが、早期健全化基準である25%を越えると危険であるという指標があるが、6.2%であるから低いと考えている。自主財源比率については、高いほど良いということであるが、現在は基金状況について積極的にやっている。今後は、施設管理の維持や方針があるため、そのための確保をしていきたい。
- (川俣委員) 実際に、現状において自主財源比率の目標値を達成できていない。それならば、32年度の目標値をもう少し落としても良いのではないか。
- (副市長) この指標は細か過ぎるので、もう少し見直さなければならない。それよりも、経常収支比率は非常に弾力性があり、基金残高も多くも

っているから、そういったものを維持するといった部分をターゲットゾーンにした方がよいのではないか。健全化指標については、議会に報告することが求められているので、その際に審査を受ける。ここに記載する指標にふさわしいものに変更したい。

(高田委員) 19ページの自主財源比率について、税収等を基本にするとあるが、それはつまり市税を上げるということか。

(副市長) これも修正させていただくが、本市の市税割合は歳入のうち40%ほどである。本市の歳入構造は個人住民税であるから大きな変動はなく、この割合で推移している。税金を上げるということはない。自主財源比率は高いほど良いわけだが、簡単に市税を上げるわけにはいかない。

(中村会長) 20ページについて、総合戦略の推進は新規事業ではないのか。

(総合政策部長) 平成27年度から、まち・ひと・しごと創生法が施行され、平成27年3月の議会において、人口ビジョンの策定及び総合戦略等の補正予算をさせていただいたので、ぎりぎり新規ではない。

(4) 下野市人口ビジョン(案)について

(中村会長) 次に、下野市人口ビジョン(案)について、事務局より説明をお願いしたい。

(事務局) 事務局より、下野市人口ビジョン(案)について説明。(資料3)

○前回審議会における意見を受けて序章と第1章部分について、転出入の状況に関する図の追加挿入等を行った。(P12及びP14)

○本日は第2章について説明させていただく。

○第2章の構成は、まずP31からの1項目めで将来展望に必要な調査・分析を行い、続いて、P47から2項目めで目指すべき将来の方向を提示し、最後にP50からの3項目めで人口の将来展望を提示するという3部構成としている。

○P31 将来展望に必要な調査・分析については、市民ニーズの把握のためのアンケートの結果と分析を記載している。

○アンケート調査については、策定方針の中で示した通り、1つ目として若年世代の結婚や出産、子育てや居住に関する意識・実態の調査、2つ目として今年度18歳となる市民の今後の進学・就職・居住などに関する意識・希望調査、3つ目として昨年度において、下野市に転入した方、下野市から転出した方への転出入の理由や、下野市のまちづくりについてのアンケート調査を実施した。

○P32からは「若年世代の意識調査からみえたもの」としてまとめている。

○構成としては、まずはじめにアンケート結果から見えてくる分析内容を記載し、続いて関係するアンケート結果を記載する構成としている。

○P34 出産・子育ての意識調査では、結婚している世帯の子ども人数について、現実には1人から2人が多いのに対し、理想とする子どもの数は2人から3人と回答した方が多くなっており、理想の子ども的人数と比較し実際の子ども的人数が少ないと考えている方が45%との結果となっている。

- P 3 5 では、理想的な子どもを産み育てるためには、経済状況が一番関係していることがうかがえる。
- P 3 6 定住意向については、総合計画のアンケート結果と同様、下野市は、自然環境が良い、交通の便が良い、病院や福祉施設の充実、自然災害が少ないなどと考えられている。
- P 3 7 からは今年度18歳のアンケート結果として、「17歳の意識・希望調査からみえたもの」としてまとめている。
- P 3 8 上段になるが、進学した学校を卒業した後は今は分からないという回答が多いのは当然と考えられるが、戻ってこないとした学生より、ぜひ戻ってきたい、いつかは戻りたいとした学生が多いことがうかがえる。また中段、就職先については、実家からの通勤や自分の出身地だからと、地元での就職を希望している方が多いことがうかがえる。
- 下段の希望職種では、医療・福祉が突出しており、第1章の産業特化の分析で分かった下野市は若い世代の就業者が医療福祉分野で多いことと、また、医療環境が充実していることが関係しているように思われる。
- P 4 0 の結果からは、やはり下野市は自然環境、居住環境、安全・安心なまちというイメージがあることがうかがえる。
- P 4 1 からは「転入者・転出者のアンケート調査からみえたもの」としてまとめている。
- まず転入者については、P 4 2 中段の転入前後の住宅の所有関係ですが、持ち家で転入する方が多く、定住のための転入がうかがえる。
- また下段の下野市での居住動向では、回答した方の内約4割の方が、他市も探したが下野市に決めたとしており、本市の充実した住環境がうかがえる。
- 転出者については、P 4 5 下野市での居住はどうだったかについて、回答された方の内9割を超える方が、満足、どちらかという満足と回答している。
- 下段を見てもわかるように、やはり、自然環境、交通環境、居住環境、医療施設の充実等があげられている。
- そして、P 4 6 ですが、回答された方の内約6割の方が機会があればもう一度住みたいと回答しており、転出されていった方から高い評価をいただいている。
- 第1章の人口の現状分析と今のアンケート結果を踏まえて、P 4 7 で現状と課題をまとめている。
- 本市においても人口減少が現実のものとなってきていることや、その克服のためには合計特殊出生率の向上や転入促進のための取組が必要なことを記載している。
- 現状と課題を踏まえて、次のページから目指すべき将来の方向を提示している。
- P 4 8 で、まず5つの視点から目指すべき将来の方向性を提示している。
- 1つ目が、子育て世代をターゲットにした転入の促進。
- 2つ目が、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- 3つ目が、下野市の特性を活かした雇用の創出。
- 4つ目が、下野市で住みつけることができる安全・安心のまちづくり。
- 最後5つ目が、市民の幸福感の向上としている。

○最初からの4つの基本的視点は、ほとんどの自治体が挙げる項目と考えられるが、本市としては、5つ目の視点として、市民が「下野市に住んでいて幸せ」であると思える施策・事業の展開により、人が人を呼び、そしてその輪が大きくなっていき、下野市に人が集う、そのための市民の幸福感の向上に向けた取組を推進していくことを重要な視点として位置付けている。

○最後にP49で5つの視点を受けて本市の目指すべき将来の方向性として、まさに第二次総合計画で掲げた方向性を提示することとしている。

○今までの内容を踏まえて、P50から下野市の人口の将来展望を提示することとなる。

○人口ビジョンについては、最終期間が2060年と長いことから、国からは中間地点の展望も示すよう求められており、下野市においては、4つの短期的目標・中期的目標・長期的目標を設定している。

○それぞれの中間地点は、国や県の人口ビジョンを勘案し、目標とする合計特殊出生率に応じて設定している。

○P51では、本市の人口の将来展望においては、国や県の人口ビジョンを勘案しつつ、市独自の合計特殊出生率の設定と、移動率の設定を行っている。

○合計特殊出生率の設定にあたっては、初めに若年世代を対象とした結婚・出産・子育ての意識調査結果の中の現在の子どもの人数と希望の子どもの人数から、「現在出生率」と「希望出生率」を算出し、続いて本市における平成15年から平成24年までの直近の合計特殊出生率の平均が1.37であることから、「現在出生率」との比率として0.87を算出し、「希望出生率」にこの0.87の比率を割り当てて目標指標を算出している。

その結果、本市の2040年（平成52年）における合計特殊出生率の目標値を2.19と設定している。

○推計年ごとの出生率の設定は、2015年は直近の数値1.41、2020年からは国・県が想定している1.60、2030年からは、国は1.80としているが、県の数値1.90を市としても目標とし、2040年以降は、国・県が、人口置換水準の2.07を目標とする中、市の独自設定2.19を目指すものとしている。

○移動率については、目指すべき将来の方向で掲げた取組や中長期的将来展望で掲げた目標を達成するための取組により、49歳以下の若年世代の転出抑制、転入促進を図ることとし、49歳以下のマイナスの純移動率について最低でも均衡（ゼロ）とする設定を行っている。

○合計特殊出生率の向上のみでは、2060年の人口推計が5万人前後であるのに対し、移動率の変化により推計人口において4千人程度の人口増加を見込んでいる。

○国や県が目標とする合計特殊出生率2.07という数字は、全国平均、県平均の数値であることを考慮すると、市独自の合計特殊出生率や移動率の設定については、下野市においては、高く評価されている住みやすさがあり、また充実した交通環境により、東京圏・首都圏からの転入者を受け入れる大きな可能性があり、第二次総合計画の「市民の幸福感の向上」及び「人や企業に選ばれる自治体」を目指した施

策・事業の取組によって、子育て世代の転入を促進することで、不可能ではないと考えている。

○また、国は人口ビジョンの中で、東京一極集中の是正、東京圏から地方への人の移動を掲げ、地方創生が日本の創生であるとして今後施策を展開することとしているため、本市においてもそれに呼応し、転出の抑制、転入の促進を図ることが重要だと考える。

○P 5 3 からが説明した推計方法に基づき人口を推計した結果となる。

○第 1 章で説明したパターン 1 の社人研の推計では、このままの状況で推移した場合は、2060年で人口が40,703人となってしまうが、合計特殊出生率と純移動率の改善により、社人研推計と比較して2040年時点で6,318人の増加が見込まれ、2060年時点では13,539人の増加が見込まれる。

○この人口の将来展望のもと、老年人口の比率と、年齢3区分別の比率の推移を推計したものがP 5 4となる。

○パターン 1 においては人口減少が進む中においても老年人口比率が上昇を続けてしまっていますが、出生率の回復により、将来的には少子高齢化の進行に歯止めがかかり、人口構成が安定してくることが想定される。

○下野市人口ビジョン（案）についての説明は以上となる。

(中村会長) 下野市は、課題は様々あるだろうが、住みやすさや30代での転入の多さ等で栃木県内の中でもトップクラスだろう。それをどう活かしていくかということだと思う。

(高山(信)委員) 38ページの就職を希望する業種について、郵便業と郵便局はどのように違うのか。

(事務局) 郵便業は配達員のことで、郵便局は金融等を行うことを指している。

(高山(信)委員) 52ページの純移動率の市独自設定について、転出抑制とあったが、会社勤めで転勤してくれと言われたら難しいのではないかと。下野市は就職先が少ないということもあり、若者たちは転勤もあるだろう。

(総合政策部長) ご意見の通りだと思われるが、できる限り下野市で住んでいただきたいという思いである。東京圏内は通勤可能圏内であるし、一家で引っ越さず単身赴任という形もあるだろうという願いが込められている。どうしても遠くに行く場合は仕方ないが、可能な限り下野市に住んでいただきたいという意味合いである。

(大島委員) 出生率ばかりでなく、離婚率を下げるような取組も必要ではないかと思う。

(中村会長) そのようなご指摘を踏まえて、総合戦略で対応していくということだろう。

(鈴木委員) 人口減少は避けられない問題だろうが、問題はバランスだと思う。その意味で、54ページの人口構成の比率をみると、バランスが良いと認識している。

(副市長) 独自設定した2040年時点における合計特殊出生率2.19とい

う数値は高い方であるが、2.19という数値は、活力ある穏やかな人口構成になるという意味で重要な設定になると考える。

44ページのアンケート結果からは、転出の理由は結婚と仕事が多い。地元での婚活事業や雇用の確保が重要だと考えている。

また、本市は、昼夜間人口比率が0.9ということで、仕事で市外へ出て行ってしまいう傾向にあり、市内で働いてもらうための施策も進める必要があると考えている。

(4) その他

(中村会長) 続いてその他として事務局から次回の日程等について説明願いたい。

(事務局) 次回の第6回審議会は、9月17日(木)開催予定である。また、30日も予定しているので出席についてご配慮いただきたい。

(中村会長) 本日の議事はすべて終了し。事務局に進行をお返すする。

○閉会

(事務局) 以上をもって第5回下野市総合計画審議会を閉会する。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員